

横浜市若草台地区センター 再開館に当たって施設利用条件

*6月22日から7月9日までの**当面の措置**であり、今後状況を踏まえて変更の見込み

部屋名	面積(m ²)	利用上限(人)	利用制限の内容
小会議室	39.8	9	発声の伴うものや、呼気の激しくなる運動等での利用は不可 (ストレッチ、ヨガ、フラダンス、太極拳、気功、空手の型等の軽運動の利用は可、 激しいダンス、密着する社交ダンス等の利用は不可)
中会議室	71.8	24	
工芸室	50.3	12	コーラス等発生を伴うもの、ピアノの利用は不可 吹奏楽器の演奏での利用は、2mの間隔をとることで可
料理室	62.0	15	飲食する場合は2m以上の間隔を空け、対面としない
和室1	16.5	7	発声の伴うものや、呼気の激しくなる運動等での利用は不可 (ストレッチ、ヨガ、フラダンス、太極拳、気功、空手の型等の軽運動の利用は可、激しいダンス、密着する社交ダンス、空手等の利用は不可) 茶道での利用は不可(茶道具の貸出ができないため)
和室2	16.5	7	
体育室A	540	25程度	密着するものは不可(バスケットボール、バレーボール、ソフトバレー等は、 1/3面で利用上限11人)、窓、カーテンは常時開ける 更衣室使用可(上限2名)、シャワー、ロッカー使用不可
体育室B		25程度	
体育室C		25程度	
舞台	47	11	換気のため緞帳を開ける、発声の伴うものや、呼気の激しくなる運動等での利用は不可(ストレッチ、ヨガ、フラダンス、太極拳、気功、空手の型等の軽運動の利用は可、 激しいダンス、密着する社交ダンス、空手等の利用は不可)
図書コーナー			貸出、返却のみ可、閲覧席の使用は不可、他の利用者と距離をとり、密着しないように注意する
飲食コーナー	—	—	利用不可
プレイルーム	—	—	利用不可
学習室	—	—	利用不可
娯楽コーナー	—	—	利用不可

■部屋利用にあたっての共通の条件

- ①対人間隔を2m空けて活動
- ②窓開け、換気装置稼働など換気を実施
- ③咳エチケット、手洗い等を励行
- ④飲食不可(料理室を除く)(個々での水分補給は可)
- ⑤ピアノ、茶道具、ヨガマット、ピラティスボール等の貸出は行わない
- ⑥換気、消毒を行うため、通常より早め(15分前)の退室にご協力をお願いします。

■来館者に共通にお願いする事項

- ①マスク着用、入口での手指消毒
- ②受付時の1m間隔での整列
- ③来館前の検温励行、37.5度以上は活動自粛
- ④体調不良者(味覚・臭覚異常、倦怠感等)の活動自粛
- ⑤団体代表者は活動参加者の氏名、緊急連絡先を把握(必要に応じて名簿提出)